

お知らせ News 情報公開・個人情報保護制度 ～信頼される行政を推進します～

☎本庁舎総務課 内2312

■情報公開制度

情報公開制度は、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深め、市政に参加していただくために、市が保有する行政情報を請求に応じて公開する制度です。

《情報公開を請求できる方》

- ①市内に住所がある方
- ②市内に事務所や事業所がある個人・法人、その他の団体
- ③市内の事務所や事業所に勤務する方
- ④市内の学校に通学する方
- ⑤市が行う事務や事業に利害関係がある方

■個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する個人に関する情報を適正に管理するルールを定め、開示および訂正などを請求する権利を保障する制度です。

《個人情報の開示を請求できる方》
どなたでも公文書に記載されているご自身に関する情報の開示を請求することができます。

■請求から公開までの流れ

公文書の公開または個人情報の開示の請求は、本庁舎総務課・各庁舎地域振興課で受け付けています。

また、個人情報の内容が事実でないときや本来の目的以外の利用がなされた場合は、訂正・利用停止を請求することができます。

■情報公開・個人情報開示運用状況（平成27年度）

区分	請求件数	処理状況（内訳）				
		公開・開示	部分公開・部分開示	非公開・非開示	取り下げ	審査請求
公文書公開	29件	14件	11件	2件	2件	0件
個人情報開示	22件	18件	2件	2件	0件	0件

お知らせ News 9月10日は下水道の日 ～水のきれいなまちに～

☎本庁舎下水道課 内2236

《下水道に接続しましょう》

公共下水道が整備されると、速やかに公共下水道に接続することが法律で義務付けられています。地域の生活環境を改善し、河川等の水質を守るためにも接続のご協力をよろしくお願い致します。また、農業集落排水区域にお住いの方も、接続のご協力をよろしくお願い致します。

《合併処理浄化槽を皆さんに代わり設置します》

将来的に公共下水道等の事業計画のない地域は、市が浄化槽本体を設置し、維持管理までを行う合併処理浄化槽市町村整備推進事業を実施しています。使用者は、上水道等の流した使用水量に応じて使用料を納めていただきます。
※現在、当事業区域内で合併処理浄化槽を使用されている方は、市に維持管理を委託することができます。詳しくはお問い合わせください。

《接続の手続き》

下水道接続工事および市の事業による浄化槽設置工事は、市が定める「白河市下水道排水設備工事指定業者」、「白河市浄化槽に関わる設置工事公認業者」が行います。工事はそれぞれの指定業者、公認業者へ直接お申し込みください。

《井戸水使用世帯の皆さんへ》

下水道および市が管理する合併処理浄化槽を使用している世帯のうち、井戸水を使用している世帯（計量メーターを設置している世帯を除く）は、使用人数で料金を算定しています。世帯人員に異動（転入・転出・出生・死亡など）があった場合は、住民異動届とは別に、速やかに「世帯人員異動届」を本庁舎下水道課または各庁舎事業課に提出してください。

《公共下水道受益者負担金》

受益者負担金は、公共下水道が整備され供用開始した際に、整備された土地（受益地）に一度だけ賦課されるものです。これは未整備地区との公平性を確保するもので、事業費の一部に充てられます。

お知らせ News 動物愛護週間

☎本庁舎生活環境課 内2165

9月20日から26日までは「動物愛護週間」です。人と動物がともに生きていける社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。

《守ってほしい5か条》

- ①動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任を持って飼いましょう。
- ②人に危害を加えたり、近隣に迷惑を掛けることのないようにしましょう。
- ③むやみに繁殖させないようにしましょう。
- ④排せつ物は責任を持って処理しましょう。
- ⑤盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう。

《動物を傷つける行為は犯罪行為です》

動物への虐待、飼育放棄等は法律に違反する犯罪行為です。懲役や罰金が科される場合がありますのでやめましょう。

お知らせ News 国民健康保険証の更新

☎本庁舎国保年金課 内2172

国民健康保険証の有効期限は9月30日(金)までです。新しい保険証を9月中旬に送付しますので、10月1日(土)からは新しい保険証を使用してください。なお、下表に該当する方は届け出が必要となります。

	届け出が必要な場合	持参するもの
国保に加入	ほかの市区町村から転入したとき	転出証明
	ほかの健康保険をやめるとき	健保をやめた証明書
	ほかの健康保険の扶養を抜けたとき 子どもが生まれたとき	扶養を抜けた証明書 保険証
国保をやめる	ほかの市区町村へ転出したとき	保険証
	ほかの健康保険に加入したとき	国保と健保の保険証
	ほかの健康保険の被扶養者になったとき 加入者が死亡したとき	国保と健保の保険証 保険証
その他	市内で転居したとき	保険証
	世帯主が変わったとき	保険証
	世帯を分けたり一緒になったとき 保険証を紛失したとき	保険証 本人を証明するもの

お知らせ News 「マイタウン白河」貸しスペース先行予約

☎(株)楽市白河 ☎7087

現在、改修工事が進められているマイタウン白河が、11月15日(火)にリニューアルオープンすることに伴い、会議室などの貸しスペースの年内利用分先行予約を次のとおり行います。

《貸しスペース先行予約（11月・12月利用分）》

- 受付期間 9月20日(火)～30日(金)
 - 受付時間 平日/午前9時～午後6時
 - 申込先 (株)楽市白河（大手町）
- ※備え付けの申請書によりお申し込みください。予約が重複した場合には、抽選となります。また、施設の間取りや使用料等、詳しくはお問い合わせください。

《貸しスペースの概要》

- 利用時間 午前9時～午後9時
- 定休日 年末年始（12月28日～1月4日）

フロア	主な施設名	面積	基本使用料 (1時間あたり)
地下	会議室1(中)	92㎡	200円
	会議室2(中)	102㎡	200円
	会議室3(大)	130㎡	300円
1階	ギャラリーゾーン1(小)	37㎡	100円
	ギャラリーゾーン2(中)	89㎡	200円
	ギャラリーゾーン3(中)	107㎡	200円
	ギャラリーゾーン4(大)	150㎡	300円
2階	会議室6(小)	27㎡	100円
	会議室7(中)	82㎡	200円
	会議室8(中)	73㎡	200円
	会議室9(中)	73㎡	200円
和室	会議室10(中)	76㎡	200円
	和室	54㎡	100円
4階	調理実習室	43㎡	200円